

私は弟が好きではない。落ち着きがなく、自分勝手に行動する。私がたしなめても、聞く耳を持たないどころか暴言を吐いてくる。母や父は「そういう子なの。」「広い心で『はいはい』と言っておきなさい。」と言われるが、暴言を吐かれ、癩癩を起こされ、私の時間も気づかひも踏みにじられるのに、「広い心」を持てる訳がない。しかし、この作文を書くにあたって税について考えたとき、母が買った沢山の本が目に入った。弟の発達障害に関する本だ。授業で福祉サービスについて学んだことを思い出した。もしかしたら弟も何か国や県から支援を受けているのではないかと思い、調べてみることにした。

厚生労働省のホームページによると、国や自治体は福祉サービスの一環として発達障害の支援も行っているらしい。具体的には、障害に対する早期発見、自立支援、発達センターなどの施設へのケアマネージャーの巡回支援などがあつた。私の想像より多くの制度や取り組みがあつたが、特に「受給者証」というものが印象に残つた。受給者証を取得すれば放課後デイサービスを利用する際に利用料金の負担額を減額できるようだ。親に尋ねると、弟はこの制度で様々なサービスを利用しているらしい。

例えば、専門の先生に定期的に診てもらふ機会があることで親の心配ごとを相談できたり、弟の今後を考えるきっかけになったりする。放課後デイサービスを利用することで体の動かし方が上手になったり達成感を味わったりできる。また、学校に特別支援教室があることで自分のペースで勉強でき、人とのつき合い方が学べる。確かに、考えてみれば弟は放課後デイサービスに通うようになってから学校の友達や私と喧嘩やトラブルになることが減つたような気がする。

もし、母や父がこのような制度や施設を知らなかったら、そもそもこの仕組みがなかったら、今よりも福祉サービスを利用しづらく、弟は私にとつてもっと敬遠する存在だったかもしれない。でも、福祉制度を知つた私は少しだけ弟の成長に気づけた。ほんの少し弟を見ることができた。

弟の特性は私にとって嫌なもので、避けてきたものだった。しかし、どんなに目を背けても弟の特性はなくなるならない。だから、弟を少しずつでも理解して、もっと「広い心」を持てるようになりたい。また、気づいていないだけで身の回りには多くの制度があるのだと思う。私は、この作文を通して身近な税の使い道に気づき、見方が変わった。税は納めるだけじゃない、生きづらい人たちを支える大切なもので、ほんの少し自分や他人の手助けができるものなのだ。私が弟をほんの少し受け入れることができたように、誰かと誰かを結ぶことができるものなのだ。